

続いて、第4の柱

『くらしや交流を支える都市基盤づくり』についてであります。

山陰道につきましては、市内中央部から東部の区間が開通いたしました。

残る市内西部の3区間のうち「大田・静間道路」、「静間・仁摩道路」においては、令和5年度の開通見通しが公表されました。「福光・浅利道路」においては、用地買収が始まり、着実に事業が進められております。

引き続き、一日も早い市内の開通と早期全線開通に向けて、関係機関へ強く要望してまいります。

街路整備につきましては、現在、架け替え工事中の「菜洗橋」が、来年3月に、供用開始の予定であります。引き続き、市街地環状ルートを含む長期未着手路線の都市計画道路の整備に向けて、取り組んでまいります。

道路整備やその維持管理につきましては、引き続き、地域の方々と連携し、生活環境の改善や安全な道路交通の確保に努めてまいります。

また、老朽化が進む橋梁やトンネルにつきましては、5年に1度の定期点検を着実に実施し、長寿命化を図ってまいります。

治水対策につきましては、過去に浸水被害のあった地区や、河川氾濫により人家などに被害が及ぶと想定される地域について、改修を行ってまいります。また、河川の浚渫を順次行い維持管理に努めてまいります。

公共下水道など汚水処理施設の整備につきましては、快適な生活環境や水環境保全のため、各処理区の事業を着実に進めてまいります。

また、下水道事業につきましては、経営状況の透明化を図るため、新年度から「公営企業会計」による予算経理を実施します。

防災につきましては、毎年のように甚大な災害が全国各地で発生しており、災害はいつでもどこで起きてもおかしくない状況にあります。引き続き、自主防災組織の拡充と育成、総合防災訓練の実施など、防災意識の高揚、啓発、災害用備蓄物資の充実に努めるとともに、ハザードマップを全戸に配布するなど、最新情報の周知に努めてまいります。

消防施設につきましては、本年3月末竣工予定の三瓶出張所庁舎の改築に続き、西部消防署庁舎の整備を行います。

また、建物火災に対しては、引き続き、住宅用火災警報器の設置を推進し、火災予防の普及啓発に努めてまいります。

昨年から実施している、光ケーブル網の整備につきましては、三瓶、大代周辺など残りの山間地域を行い、2年間で市内全域の整備を完了する予定であります。

これにより、災害時の確実かつ安定的な情報伝達環境の確保、また、更なる定住対策や、地元企業のビジネスチャンスの拡大、IT系企業の誘致など、それぞれの分野における課題解決につなげていくため、市内の通信環境の充実を進めてまいります。

地域交通の維持・確保につきましては、生活機能を確保する上で公共交通機関は必要不可欠であり、引き続き、鉄道、バス、タクシーの利用促進のための啓発や民間バス事業者に対して運行経費の支援を行ってまいります。

また、市内では、自治会輸送や、温泉津町井田地区で取り組んでいる定額制のデマンド型乗り合いタクシー「井田いきいきタクシー」など、住民が主体となった生活交通の導入がなされており、こうした地域の取り組みがモデルとなるよう積極的に支援してまいります。

一方で住民の足となるバス運行は、運転手不足などにより、路線の廃止・減便の

方針が出されており、その対策が急がれます。先進事例を参考としながら、住民が主体となった生活交通と公共交通との連携など、地域との話し合いを進めてまいります。

消費者行政につきましては、スマートフォンなどの普及に伴い、インターネット取引による、消費者被害が後を絶たず、その手口が巧妙かつ複雑化しております。消費者の身近な相談窓口となる「消費生活センター」を新たに設置し、被害を未然に防止するための出前講座などの啓発活動に取り組むとともに、若者への消費者教育を推進してまいります。